**平成２４年（フ）第１１０６号**
広島市中区竹屋町２番34―301号
債務者　有限会社Ｒ・Ｙ・Ｏ
代表者取締役　吉永　　亮
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　賢一
4　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２４年（フ）第１２１号**
栃木県足利市借宿町11番地９、前住所栃木県足利市葉鹿町299番地
債務者　二宮　　知
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　真
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２４年（フ）第１２２号**
栃木県足利市借宿町11番地９、前住所栃木県足利市葉鹿町299番地
債務者　二宮めぐみ
1　決定年月日時　平成24年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　真
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２４年（フ）第６４０号**
熊本市南区南高江６丁目21番27―201号　古賀アパート
債務者　古賀　博美
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２４年（フ）第５１号**
石川県鳳珠郡能登町字崎山３丁目201番地
債務者　山瀬　哲夫
1　決定年月日時　平成24年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉森　芳博
4　破産債権の届出期間　平成24年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
金沢地方裁判所輪島支部

**平成２４年（フ）第６３７号**
静岡市清水区駒越中２丁目18番33号
債務者　山口英一郎
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖父江史和
4　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第６５１号**
熊本県上益城郡益城町大字田原407番地、前住所熊本市東区戸島西１丁目31番６号
債務者　緒方　孝一
1　決定年月日時　平成24年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２４年（フ）第３６３号**
岐阜市東島５丁目７番１―206号　グレイシャス東島、申立時の住所岐阜市則武中１丁目27番27―301号　ＴＨＥ　Ｔ．Ｏ．Ｍ―Ⅱ
債務者　長屋　和人
1　決定年月日時　平成24年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　博史
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月15日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月22日まで
岐阜地方裁判所

**平成２４年（フ）第１１９１号**
東京都昭島市松原町１丁目９番15―102号
債務者　内田エイ子こと　内田ゑい子
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２４年（フ）第１１９２号**
東京都昭島市松原町１丁目９番15―102号
債務者　内田　有子
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２４年（フ）第４２１号**
岐阜県加茂郡七宗町神渕4781番地
債務者　林　　義人
1　決定年月日時　平成24年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　　功
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
岐阜地方裁判所

**平成２４年（フ）第４７１号**
仙台市青葉区小田原５丁目３番58号　ハイツビクトリア102
債務者　櫻井　康雄
1　決定年月日時　平成24年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敏宏
4　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第１６０号**
宮崎県都城市高木町4562番地
債務者　松山　紘一
1　決定年月日時　平成24年11月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
宮崎地方裁判所都城支部